

平成27年9月29日

答申第590号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「東日本大震災時の東北3県の各放送局の復旧までのカバー状況（時系列で）」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書が存在せず開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

東日本大震災における東北3県のカバーエリア（エリア世帯数）等の復旧状況を取りまとめた文書は存在しないため、開示することができない。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いが妥当である。

4 審議の経過

平成27年9月29日（第224回審議委員会）

第603号諮問、審議、答申